

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（群馬県）

1 期間 令和7年度第1四半期（4月～6月）

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		1	四半期に1回	1	1
果実類		1	四半期に1回	1	1
きのこ・ 山菜類	栽培きのこ類	3	週1回	36	16
	野生きのこ・ 山菜類	未確定	不定期	未確定	未確定
野生鳥獣肉		捕獲状況に よる	2回／年	捕獲状況による	捕獲状況による
穀類	麦				
海産魚種					
内水面魚種		1	採捕の都度	2	2
小計		6		40	20
計		6		40	20

群馬県放射性物質検査計画(令和7年度第1四半期)

区分	対象品目		検査時期			検査頻度	採取地域等	備考欄	担当課
	分類	品目	4月	5月	6月				
C	野菜類	生産状況等地域の要望に応じた品目		○		四半期に1回	市町村	栽培の山菜類	農政課
	果実類				○	四半期に1回	市町村	ウメ	
B	栽培きのこ類	原木しいたけ	○	○	○	週1回	市町村	発生状況等による	林業振興課
		乾しいたけ	○	○	○	不定期	市町村	発生状況等による	
		その他栽培きのこ類	○	○	○	不定期	市町村	発生状況等による	
A	野生きのこ・山菜類	野生の山菜類	○	○	○	不定期	市町村	発生状況等による	
A	野生鳥獣肉	野生鳥獣肉	—	—	—	2回／年	捕獲状況による	捕獲状況による	自然環境課
C	穀類	生産状況等地域の要望に応じた品目							農政課
B	水産物	内水面魚種		○	○	採捕の都度	河川		蚕糸特産課

※区分「A～C」については、令和7年3月31日付けで原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(以下、ガイドラインという。)に基づく対象品目を以下のとおり区分(令和6年4月1日～令和7年2月28日までの検査結果に基づく)したものである。

- A: 県内産で基準値(水産物においては基準値の1/2)を超える放射性セシウムが検出された品目
 B: 県内産で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目
 C: その他(継続的なモニタリング検査が必要な品目、ガイドラインの別表(1)又は(2)において検査対象として指定されていない他の品目)

※品目別の計画は別紙のとおり

群馬県放射性物質検査計画(令和7年度第1四半期)の品目別内訳

(別紙)

	品目	採取地()内は検体数	検体数計	小計
野菜類	タラノメ	川場村(1)	1	1
果実類	ウメ	川場村(1)	1	1
栽培きのこ類	原木生しいたけ	渋川市(2)、前橋市(2)、伊勢崎市(1)、榛東村(1)、高崎市(4)、安中市(3)、藤岡市(1)、神流町(1)、富岡市(5)、下仁田町(2)、甘楽町(4)、中之条町(1)、東吾妻町(1)、桐生市(3)、みどり市(1)、太田市(1)	33	16
	原木乾しいたけ	渋川市(1)、高崎市(1)、富岡市(1)	3	
	その他栽培きのこ類	不定期(発生状況等による)	未確定	
野生のきのこ山菜類	野生の山菜類	不定期(発生状況等による)	未確定	
野生鳥獣肉				
穀類				
水産物	アユ	千代田町／利根川(1)、中之条町／名久田川(1)	2	2